

## 青森県弘前市地域おこし協力隊（移住・定住推進ミッション）募集要項

弘前市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置する、古くからの津軽の中心地です。東に奥羽山脈の八甲田連峰、西に県内最高峰の岩木山、南に世界自然遺産である白神山地と三方が山に囲まれ、白神山地に源を発する岩木川が北流しています。岩木川流域の津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であるほか、平野部に連なる丘陵地帯には、全国の約2割、県の約4割を生産するりんご園が広がっています。

また、藩政時代からの町割りや古くからの伝統・文化を大切に残しながら今日のまちを築いてきた一方、藩政期の殖産興業政策などに際し、外部から新たな知識や技術を持った人々を受け入れたほか、明治以降には早くからキリスト教を取り入れ、洋風建築やりんご産業、前川國男に代表される近代建築が広まるなど、進取の気質に富み、多様性を受け入れるという歴史・風土も兼ね備えています。

※弘前市の移住・定住推進に関しては、別添の「弘前市の移住・定住推進事業」をご覧ください。

### 1. 募集人員 1名

### 2. 活動内容

市、地域住民、関係団体等と連携しながら、弘前市が抱える移住・定住推進上の課題に取り組むため、次に掲げる活動を行っていただきます。

#### ①移住・定住・関係人口に関する企画・運営

例) ワークेशन事業、子育て世帯向け事業の企画運営、本市の地域おこし協力隊と連携した事業、関係人口づくり 等

#### ②移住・定住に関する情報の収集・整理

- ・市内の事業者、キーパーソン、団体等との連携
- ・市内不動産業者と連携した空き家情報の整理 等  
→移住検討者や移住者向けの情報収集
- ・弘前市東京事務所との情報共有、移住フェア等への参加（年2回程度）など

#### ③移住検討者・移住者向けのサポート

- ・移住者交流会の開催 など

#### ④弘前市への移住につながる情報発信、サポート業務

- ・「弘前ぐらし」での情報発信やSMOUTの管理・運営（スカウト活動も含む）
- ・地域おこし協力隊の募集に関する補助（おためしツアー、二次選考等）など

※このほか、本市企画課の移住関連業務のサポートをしていただくこともあります。

※実際の活動にあたっては、関係者・関係団体や担当職員と相談の上、活動内容を決めていきます。

### 3. 求める人材

- ・弘前市の現況を把握し、ご自身の経験や知識、得意なことを生かしながら、提案した

企画を実施していただくため、「関係者と調整しながら活発に活動できる人」

- ・市内の事業者や市民活動団体など、様々な人とつながりをつくり、活動に生かすなど、「人との交流が得意・好きな人」
- ・移住者同士のコミュニティづくりや、移住して間もない人と地域の人とのつながりづくりにより、移住者が暮らしやすい環境を作るなど、「イベント等の企画が得意・関心がある人」

### 主な関係者

弘前市には様々な事業者があり、それぞれの強みを生かした事業に取り組んでいますが、今後、ご自身の独自性を打ち出しながらこれらの事業者との連携を強化し、より地域の活性化を図ることができればと考えています。活動の際は、様々な事業者の取組を参考にし、積極的に連携してください。

#### ■一般社団法人 Next Commons Lab弘前営業所

地域資源の活用や課題解決のためのプロジェクトを立ち上げ、新たなビジネスモデルの創出を目指し、起業家を育成していました。拠点・HIROSAKI ORANDOは、コワーキングスペースとしても使えるカフェや、ギャラリー、ゲストハウスなどの複合施設となっており、様々なイベント等も開催しています。

市からの委託事業として、弘前ねぷたまつりへの参加団体に準備・後片付け等から参加する方や地元企業で兼業する方を募り、プログラムへの参加をきっかけに弘前と関わり続ける人を増やす、関係人口づくりプロジェクト「アントレ！」を実施しています。

#### ■株式会社 まちなかキャンパス

教育分野や人材育成分野の自治体向けコンサルティングを行っています。弘前市街地でコワーキングスペース「HLS弘前」を運営しており、地元の大学生をスタッフとして多く採用することで、学生の力を活かした事業運営にも注力しています。

市からの委託事業として、地元大学と連携した大学生インターン（まちなかキャンパスプロジェクト）や、高校生が放課後を利用して地域の課題を学び、まちづくり活動に取り組む「放課後まちづくりクラブ『STEP』」などを実施しています。

#### ■社会福祉法人 弘前豊徳会<サンタハウス弘前公園>

介護老人施設やホームヘルプサービス、デイサービスセンター等の施設を経営している社会福祉法人で、活動拠点となっているサンタハウス弘前公園は、2～5階は高齢者向けサービス付き住宅（サ高住）、1階がパワリハ運動スペースと交流スペースとなっています。

市からの委託事業として、中高齢者を対象としたサービス付き高齢者向け住宅の部屋へ滞在しながら弘前での暮らしを体験するプログラムや、1階交流スペースを活用し、地域で活動経験がない・少ない人が一步を踏み出す「地域デビュー」をコンセプトとしたイベント等を実施しています。

## ■社会福祉法人 千年会

身体障害者療護施設や相談支援事業所を経営している社会福祉法人です。

市からの委託事業として、地域資源や伝統文化にふれあいながら、参加者同士が交流するワークショップ「おいで！弘前」を実施しているほか、市の補助事業として、孤食防止・食文化の伝承・食育推進等を図りながら幅広い世代の住民が食事を共にする「共食」の場を提供する「みんなの食堂『おいでえーる』」を実施しています。

## ■特定非営利活動法人 しののベース

子育て世代・高齢者の孤立問題を解決することや、支え合える社会を目指し、人と人をつなげるため、多種多様なイベント等を行うNPO法人です。

市からの委託事業として、今までイベントに参加する側だった人が自分の特技を生かし、ワークショップ等の講師として経験を積めるような多世代交流イベント「しののフェス」を実施しているほか、市の補助事業として、多世代と様々なイベントをとおして交流しながら、新しい出会いを見つける「縁結会～えんむすびかい～」等を開催しています。

## 4. 活動のイメージ

- ・ 1年目…本市を取り巻く状況や、移住・定住推進業務を覚えながら活動  
移住・定住に関する情報収集のため関係者を訪問  
→ヒアリングや活動サポートの結果を踏まえ、情報を整理・発信  
隊員自身が企画したイベント等の実施
- ・ 2年目…隊員自身の企画を含めた移住・定住推進に関する活動  
卒業後の生業を想定した活動・人脈づくり  
移住・定住に関する情報収集のため関係者訪問や、情報発信等を継続
- ・ 3年目…卒業後の生業のための活動  
隊員自身の企画を含めた移住・定住関連に関する活動や情報発信を継続

## 5. 活動場所 弘前市内

※所属及び活動拠点は弘前市企画課とします。

## 6. 募集対象（下記（1）～（6）全ての要件を満たす方）

- （1）総務省の地域おこし協力隊員の地域要件に合致している方で、採用後は住民票を異動し、居住できる方
- （2）地域おこし協力隊としての活動終了後も、弘前市に定住する意思のある方
- （3）普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方又は着任までに普通自動車運転免許を取得見込みの方
- （4）パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント、インターネット、Eメールなど）の一般操作や資料作成・簡単なチラシ作成などができ、SNSやブログ等での情報発信経験がある方
- （5）心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

## (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 7. 勤務時間・休日

(1) 勤務時間：原則1日7時間 週35時間勤務

(活動内容により変更する可能性があります)

(2) 休日：4週につき8日間の休日、その他祝日法に定める祝日・休日・年末年始の休日（休日に活動がある場合は、平日への振替休暇等による対応となります。）

## 8. 休暇

(1) 年次有給休暇：任用時に、10日を付与。以後、再度の任用時に勤続年数に応じた日数を付与。

(2) その他の休暇（取得条件あり）

- ① 有給（忌引休暇、生理休暇、夏季休暇、結婚休暇、公民権行使のための休暇、現住居滅失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上危険回避による休暇、証人・鑑定人・参考人等としての出頭、妊娠中等定期健診のための休暇、産前・産後休暇、出生サポート休暇、配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇）
- ② 無給（病気休暇、療養休暇、骨髄等ドナー休暇、妊娠疾病休暇、育児時間、子の看護休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間）

9. 雇用期間 採用の日（令和6年7月1日以降）から令和7年3月31日まで  
（1年度単位で更新可能、最長3年まで）

※採用の日は、合格者と市が協議のうえ決定します。

※採用の日から1か月間は条件付採用の期間とし、その間職務を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。

※令和6年度以降の雇用・更新の正式決定は、市の各年度予算成立後となります。

- 10. 給 与** 報酬として月額 23万3,333円。  
その他、通勤手当相当分を費用弁償として支給  
※賞与等の支給はありません。

## 11. 待遇・福利厚生

- (1) 弘前市の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する一般職の会計年度任用職員）として採用されます。
- (2) 社会保険（健康保険（青森県市町村職員共済組合）、厚生年金）及び雇用保険に加入します。
- (3) 活動用の車両（公用車）は市で準備します。
- (4) 事務用として必要なパソコンは、市から貸与します。  
※画像編集ソフト、音声・動画編集ソフトが必要な場合は要相談。
- (5) 住宅については、市内の住居を準備し、賃料も市が負担します（上限あり）。  
ただし、光熱水費・町内会費等の生活に必要な費用は自己負担となります。  
※アパート等の集合住宅を希望する場合は、市へご相談ください。
- (6) 引越しに必要な経費については、各自の負担となります。
- (7) 地方公務員法上の服務規定が適用となります。

## 12. 兼業

営利企業への従事等の制限についてはありませんが（所得上限はあり）、職務専念義務や信用失墜行為禁止の観点などから検討を要することもあるため、事前にご相談ください。

## 13. 起業や事業承継をする場合の支援

隊員として1年以上活動し、引き続き定住し起業・事業継承される場合は、一定の条件のもとに起業・事業継承事業費補助金の交付対象となります。

## 14. 応募方法

必要書類を締切日までにご提出ください。

### (1) 書類等の提出方法

① 郵送又は持参にて提出してください。なお、提出した書類は返却しません。

### ② 提出書類

- ・ 応募用紙
- ・ 住民票の写し
- ・ 自動車運転免許証のコピー（両面）  
※ 取得見込みの方は、マイナンバーカードのコピー（マイナンバーの面は不要）や保険証などの身分証明書のコピー
- ・ 今までに作成したPowerPoint資料、チラシ、バズったSNS投稿のスクリーンショット等のデータ（任意）

## (2) 締切日

令和6年3月25日(月) 必着

## 15. 選考の流れ

### (1) 一次選考(書類審査)

選考結果は、令和6年3月末に、文書にて通知します。

### (2) 二次選考(面接等)

①一次選考合格者を対象に、二次選考試験を行います。詳細については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。

②面接は、原則現地で対面により実施します。

(面接会場までの交通費や滞在費等は自己負担となります。)

③二次選考の面接等は、令和6年4月20日(土)を予定しております。

※一次選考合格者の人数によっては、4月20日・21日の二日におたり、二次選考を行う場合がございます。ご了承ください。

④二次選考結果は、令和6年5月下旬頃までに文書で通知します。

## 16. その他

(1) 生活や通勤の手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の用意をお勧めします。

(2) 選考実施前の、令和6年2月23日(金・祝)～25日(日)の日程で、「おためし地域おこし協力隊(2泊3日)」の実施を予定しております(オンラインで事前説明会を令和6年1月18日(木)午後6時30分から開催予定)。応募を検討している方は是非ご参加ください。なお、詳細は市HP等でお知らせいたします。

(3) 上記のほかにも、地域おこし協力隊の募集に関する相談会やイベント参加などの機会をご活用ください。

①弘前市地域おこし協力隊募集 個別相談会(市主催) ※予約優先

・とき 令和6年1月10日(水) 午後6時～8時30分

・ところ 移住・交流情報ガーデン(東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル地下1階スペース)

②JOIN移住・交流&地域おこしフェア

・とき 令和6年1月13日(土) 午前10時～午後5時

・ところ 東京ビッグサイト南1ホール(東京都江東区有明3-11-1)

③弘前市地域おこし協力隊募集 オンライン説明会(Zoom)

とき ①令和6年3月4日(月) 午後6時30分～(1時間程度)

②令和6年3月12日(火) 午後1時～(1時間程度)

(4) 弘前市の移住に関する情報は、移住ポータルサイト「弘前ぐらし(<https://www.hirosakigurashi.jp/>)」をご覧ください。

## 17. 問い合わせ・応募書類提出先

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市企画部企画課 人口減少対策担当

TEL：0172-40-7121 FAX：0172-35-7956

Eメール：kikaku@city.hirosaki.lg.jp

市ホームページ：<https://www.city.hirosaki.aomori.jp/>



↑弘前市協力隊情報